

令和3年度第1回平塚市地方卸売市場運営審議会 議事録

日時：令和3年（2021年）11月24日（水）午後3時00分～午後4時00分

場所：平塚市水産物地方卸売市場2階会議室

出席者： 10人 ・黒部栄三委員・石田美雪委員・関いずみ委員・田下秀春委員
・平澤映二委員・宇田川哲由委員・梅原勝之委員・高橋文久委員
・磯崎晴一・高橋裕委員

議題（1）副会長の選出について

委員同士の互選の結果、黒部委員が副会長になる。

議題（2）令和2年度市場の取引状況について

議題（3）第73期（株）平塚茅ヶ崎魚市場の決算報告について

議題（2）令和2年度市場の取引状況について及び議題（3）第73期株式会社平塚茅ヶ崎魚市場の決算報告については続けて説明する。

委員 資料1について、取り扱いのメインは、地元の水揚げや鮮魚が多いのかと思っていたのですが、数字から見ると低いので、取り扱いの考え方について教えてください。

資料2について、固定負債の長期借入金と繰越利益剰余金のマイナスを見るとかなり（経営的に）厳しい感じがするんですけども、何か理由があるのですか。

事務局 平塚で撮れる魚は主にサバ、アジ、シラス、イワシとなっており、それだけでは買受人のニーズを満たすことができず、色々なものを仕入れていかないといけないので、そういったものがこの割合に反映されているものと考えます。

委員 長期借入金については、コロナウィルス感染症の関係で日本政策金融公庫から特別融資を受けておりまして、その分大きくなっております。毎月返済しておりますので、（今年度は）前年度に比べれば5千万円以上の金額は減っています。

委員 コロナウィルス感染症の影響で借入を増やして運営しているものであって一過性のものかどうかということですか。

委員 そうです。

議題（4）コロナ対策と市の支援策について

議題（4）コロナ対策と市の支援策について説明する。

委員 シラスとか釜揚げは短い時間でやった方が品質も良くなりますか。

委員 なります。

- 会長 ほかの地域と比べていいものとして出せるのか。
- 委員 テレビ等では湘南の話をやるとシラスの映像がありますが、今平塚は置いてかれていて、江の島や鎌倉に行ってしまう。湘南シラスはネット販売も考えております。加工は早ければ早いほど良い。
- 委員 魚も一つの戦略的な製品になるようならいいなと。
- 会長 コロナ過でも需要が伸びているものはありますか。
- 委員 リモートが多く、家にいる人が多かったので、飲み屋や寿司屋さんで食べれるようなものを求めてくる人は多かった。男性のお客さんが多かった。緊急事態宣言が終わると、仕入れが5倍くらいになって、売上げもそれくらい増えている。

議題（５） 平塚市水産物地方卸売市場あり方検討委託について

議題（５）平塚市水産物地方卸売市場あり方検討委託について説明する。

- 委員 小田原の早川にできた（漁港の駅 TOTOCO 小田原）ものは、2階に食堂があり、卸で買った魚が新鮮であったり、一体性が、水揚げしたものを加工していたり、ニーズとしてはあるのかなと。さっきネットの話もされていたみたいですが、平塚でとれたものをうまくピーアールできるようなハードも、食堂などとの連携もしていくといいのかなと。市場だけじゃなくてこの市場を囲む店との連携で一つの集客能力を上げた方がいいかと。地域と連携したものを考えた方がよい。
- 事務局 第一義的には老朽化した建物をどうしていくかを考えていく。今後どのような形で卸売市場が商売していくのか、市はどのような支援を行えばよいのかを一義的に考えていく。合わせて、平塚市漁協でも市場の周辺をどうにかしていきたいという考えもあるので、関係機関と連携しながらこの一帯について考えていきたい。
- 委員 川崎市の仕事をしていたんですね。川崎市の市場はどのように変わったのですか。
- 事務局 川崎市での業務の詳細は把握してないのですが、昨年に卸売市場法の大改正があって、規制緩和があり、各市場とも今後どのように経営していくか、検討しておりますので、そういったことにかかわるものだと聞いております。
- 委員 卸売市場法が変わったのはどのような部分ですか。
- 事務局 廃止されたものの一例として、商物一致の原則。卸売してよいのは市場にあるものだけ、があったのですが、市場にないもの（別の倉庫にあるなど）でも販売してよいことになった。それ以外には第三者販売の禁止がありました。今後は一般市民に売ってもかまわないとなりました。今までですと卸売業者の下に仲卸業者となっていました。そういった垣根がなくなってきた。

議題（６） その他

今後の審議会の開催予定について説明する。

委員 漁師からするとこの市場があることは非常に重要なことで、この建物が古いということで、ここを建て替えるなり、移動する考えもあるとは思いますが、その辺も考えの中には入っているのですか。

事務局 建物は老朽化しており、この建物をそのまま使うことはありえない。建て替えや移転などいろいろな方法がありますが、こういった手法がよいかを含めて検討しております。

委員 卸売市場法も大きく変わって、建物も今までみたいな建物じゃなくて良いんじゃないのかな。

事務局 卸売市場と話しをしている中では今の規模ほどの建物は必要ないと伺っており、いろいろ話をしていきたいと思っています。

閉会